

平成27年度 第2回総会 議事録

- 日 時： 平成27年6月26日（金）13：30～
- 場 所： 国立スポーツ科学センター 会議室 A
- 会長： 金原 昇
- 出席正会員： 阿部 海将（栃木）、井上 博人（群馬）、高木 伸幸（千葉）、牧野 文彦（東京）、
蟻川 長廣（長野）、今枝 尚道（愛知）、中谷 信彦（香川）、桜岡 東寛（愛媛）、
藤崎 裕志（福岡）、長野 修士（大分）、瀬尾 健一（長崎）
- 委任正会員： 保科 善一（宮城）、菅原 章由（山形）、小林 守（茨城）、安田 郁雄（埼玉）、
小泉 秀一（山梨）、福富 秀幸（岐阜）、佐藤 公彦（大阪）、牟田 靖文（佐賀）、
西村 紀幸（熊本）
- 欠席正会員： 川端 徳久（京都）、金 珍秀（兵庫）、姜 炫淳（神奈川）
- 陪 席： 朝長 英樹、石井 直人、大橋 卓生、石井 嘉英、岡本 依子、小池 隆仁、
北根 康志、小野原 裕昭、根本 健三郎

総数23名、出席11名、委任9名、合計20名で、定款第20条に基づき総会成立。

議長選任：定款第19条に基づき、金原昇会長を議長に選任。

議事録署名人選任：議事録署名人として、阿部海将正会員、今枝尚道正会員を選任。

【 議 題 】

《審議事項》

1. 新理事選任の件
2. 新監事選任の件
3. 加盟団体承認の件
4. 準加盟団体承認の件
5. 借入金限度額の臨時増額の件
6. 決算期変更の件
7. その他

《報告事項》

1. 新役職員の件
2. 新委員会の件
3. 各種規程の制定及び改正の件
4. 昇段申請の件



5. 渡邊氏の仲裁機構申立ての件
6. その他

《審議事項》

1. 新理事選任の件

佐藤公彦氏（医師。大阪ブロックより推薦）・大橋卓生氏（著名な境田弁護士からの推薦。スポーツ界の法律に精通された弁護士。会長枠で推薦）・初瀬勇輔氏（現役のパラリンピアン（柔道）。パラリンピックの組織にも明るい方。理事会枠で推薦）の3名の理事就任について、いずれも満場一致で承認された。

大橋弁護士から、自己紹介が行われた。新任理事として金原母、長野修二、石井直人、阿部海将、小池隆仁、新理事として朝長英樹、石井嘉英、岡本依子、牧野文彦、今枝尚道が承認された。

2. 新監事選任の件

根本健三郎氏（弁護士。企業法務が専門）の監事就任について、満場一致で承認された。

根本弁護士から、自己紹介が行われた。小野原裕昭、北根康志が承認された。

3. 加盟団体承認の件

宮城県・山形県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県・岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・香川県・愛媛県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県の協会（熊本県はクモト・テコンドーアカデミー）を正加盟団体とすることが満場一致で承認された。

高知県テコンドー協会に関しては、会員数や活動実態に疑問があることから、承認は保留することとされた。

4. 準加盟団体承認の件

北海道（泉谷氏・宮地氏。会員数・支部数不足）、新潟県（支部数不足）、滋賀県（支部数不足）、島根県（会員数・支部数不足）を準加盟団体とすることが満場一致で承認された。

北海道に関しては、二つの協会を認めるのはおかしいのではないかという意見が出された。

これに対し、過去にも香川県などに例があるという説明等がなされ、今後、一つにまとめる方向で指導を行う旨の説明がなされた。

5. 借入金限度額の臨時増額の件

補助金の制度の見直しが行われており、現在、補助金が一時的に支払われない状態となっているため、補助金が支払われるようになるまでの間の時限措置として、臨時に2000万円の借入限度額の増額を行うことが満場一致で承認された。

なお、都道府県協会では、昨年に引き続き、負担金の追加支払いを求められるのではないかとということ心配する声があるという指摘がなされた。

これに対しては、年末までは、現金が不足するという状態にはならないと思われるが、年間を通してみると、事務費や大会の3分の1の負担に伴い、現金が不足することは間違いのないため、協賛金等を集めることが重要となる、という説明があった。

6. 決算期変更の件

7月から役員及び正会員が新体制となることから、事業年度を6月末までとすることが満場一致で承認された。

7. その他

岡本祐幸氏（株式会社プリンスホテル取締役 常務執行役員）、井手俊明氏（佐賀県教頭会理事。）、高橋明氏（大阪体育大学客員教授。パラリンピック関係に明るい方。）を顧問に迎えることが満場一致で承認された。

《報告事項》

1. 新役員員の件

理事会において、会長：金原昇、専務理事：朝長英樹・長野修士、常務理事：石井直人・阿部海将を選任したことが報告された。

2. 新委員会の件

理事会において、小野原監事をマーケティング委員会の委員長とする等、各委員会の委員及び委員長の選任が行われたこと、一部、委員の変更が生ずることがあることなどが報告された。

特に、今後は選手強化が重要になるという説明がなされた。

3. 各種規程の制定及び改正の件

理事会において、監事が委員会の委員長になることができるようにする等の規程の改正が行われたことが報告された。

3. 昇段申請の件

全日本テコンドー連盟が記者会見を行い、自分達が国技院と契約を結び、日本からの昇段申請を全て自分達が行うこととなったというようなことを発表したことに対して、同連盟に警告書を発したことが報告された。

また、国技院からも、当協会の昇段申請は従来どおりという回答を貰っていることが報告された。

4. 渡邊氏の仲裁機構申立ての件

渡邊氏が個人情報保護の観点から当協会への個人登録を名前と写真だけとすることを認めるべきである等の仲裁申立てを行っていた件に関して、渡邊氏の申立てが全て却下となったことが報告された。

裁判となる場合には、守りではなく、攻めの姿勢で臨むことが確認された。

6. その他

総会における「委任」に関して、全ての議決権の行使を委任するのか、それとも、何も委任しないのかという二者択一では問題があるのではないかという発言があった。

これに対しては、包括委任だけでなく、個別委任も可能という説明がなされた。

総会を欠席する正会員が多く、殆ど全く総会に出席しない正会員もいるという状態となっているため、今後は、全ての正会員に出来るだけ出席をしてもらうような働きかけが重要であり、8月の総会には、正会員が出席できない場合、都道府県協会から「代理」の人がオブザーバーとして出席してもらうように、お願いの文書を出すことが確認された。

経費と事務負担を軽減する観点から、理事会と同じように、可能な限り、郵送ではなく、メールで連絡をすることとし、希望者にだけ、郵送とする旨の確認がなされた。

以上により、審議事項と報告事項に関する議事を全て終了し、閉会とした。

上記に相違ありません。

平成27年6月26日

議長 金原 好 

署名人 長野 修士 

署名人 阿部 尚将 